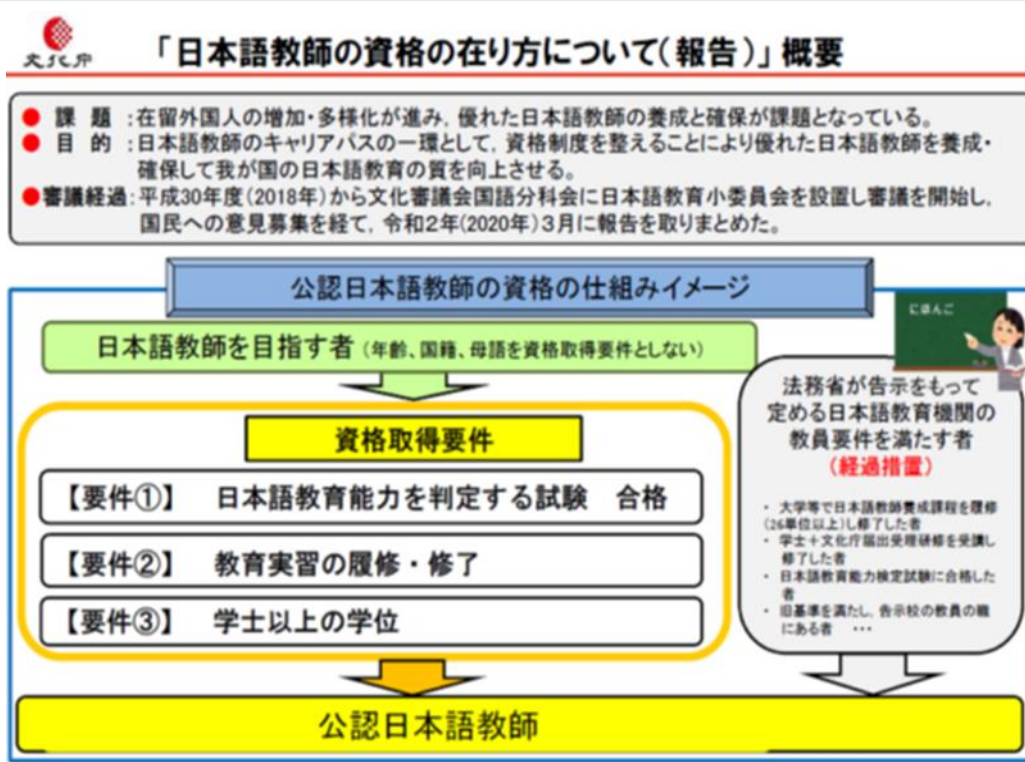


今がチャンス！

近い将来、日本語教師が国家資格化すると…



日本語教育能力を判定する試験合格が必須に



しかし、現行制度なら



文化庁認定講座を修了すれば



有資格者になれる！

現在、日本語教師の資格を国家資格化するために、
法制化にあたっての具体案が検討されています。
国家資格化されると、
日本語教育能力を判定する試験の合格が必須要件になります。

しかし、現行制度では、以下の三つのうちどれかを満たしている場合は、
日本語教師と見なされます。

1. 四大卒で文化庁の認定を受けた 420 時間以上の日本語教師養成講座を修了
2. 日本語教育能力検定試験に合格
3. 大学の主専攻、副専攻で日本語教育の単位を履修

国家資格化される前に上記の資格を取っておけば、
移行期間の経過措置として、有資格者として見なされることが検討されています。

今、コロナ禍で日本語学校は生徒数が激減し、どこも大変ですが、
コロナが終息すれば、日本で、そして世界で
日本語教師の需要が増すでしょう。

日本語教師を目指すなら、今がチャンスです。
SMI 言語教育学院「日本語教師養成講座」なら、3 カ月半で修了できます。

**SMI 言語教育学院日本語教師養成講座は
文化庁認定 420 時間以上の講座です。
一緒に、日本語教師を目指しませんか！**

